

令和6年度

入園のしおり



認定こども園

朝来市立 中川こども園

入園説明会次第

1 開 会

2 挨 拶

3 園の概要

4 入園について

(1) 生活について

(2) 保健関係等について

(3) 入園準備について

5 質疑応答

6 その他

7 閉 会

【基本理念】

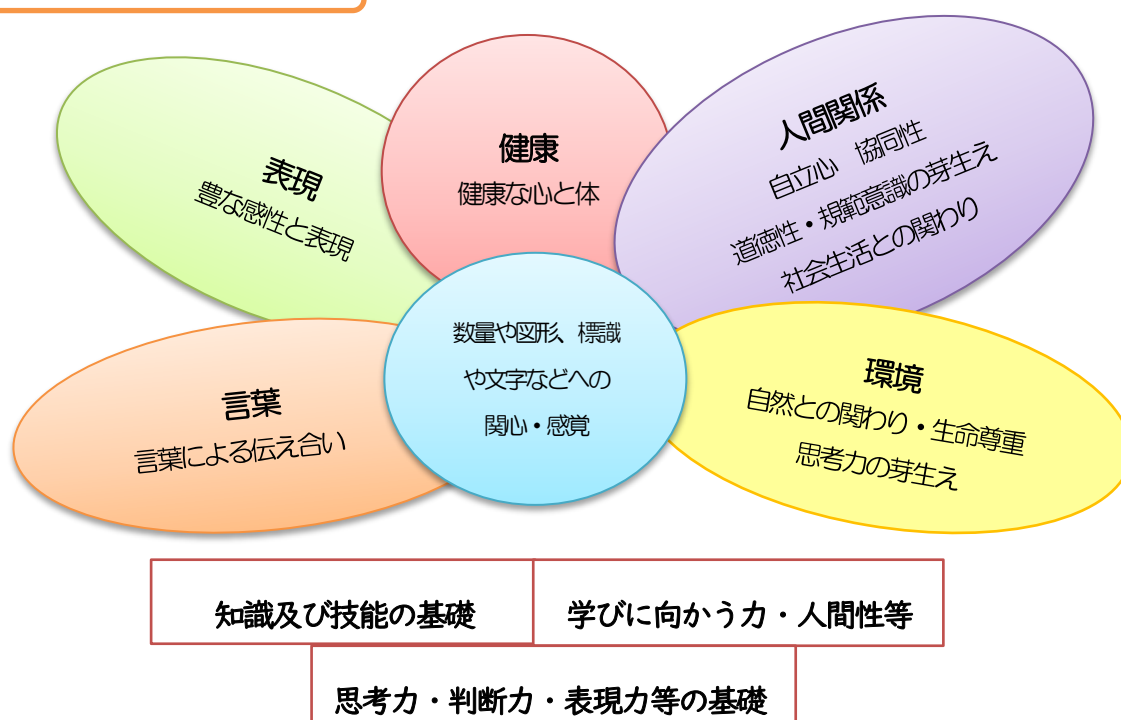
郷土に誇りを持ち、こころ豊かに自立した人づくり (朝来市教育委員会)
一人一人が輝き心身ともに自立した子どもの育成 (朝来市立こども園)

【教育・保育の目標】

- ① 健康、安全で幸せな生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- ② 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- ③ 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- ④ 日常の会話や、絵本童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- ⑤ 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと、
- ⑥ 快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて、心身の健康の確保及び、増進を図ること。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

【教育・保育の方針】



- ・一人一人の園児の育ちの多様化に配慮し、基本的生活習慣を定着できるようにする。
- ・園児のありのままの姿を認め受容し、安心して十分に自己発揮できるようにする。
- ・さまざまな体験を通して、豊かな感性、心情、思考力、想像力を養うようにする。
- ・友だちとのかかわりを大切にし、共感や思いやりの心を育むようにする。
- ・食育を通して、心身の健康な生活の基本が身に付くようにする。
- ・学びの連続性を踏まえ、小学校以降の発達を見通して円滑な接続ができるようにする。
- ・全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力のもと安全指導を行い必要な対策を講じる。
- ・家庭との連携を密にし、地域社会とのつながりを豊かにすることを通して、子育て支援体制を築く。
- ・外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況に応じて個別の支援を行うように努める。
- ・外部評価を実施し、園運営や教育・保育内容へ反映させると共に、研修を積み重ね、職員の資質向上に努める。

【園児像】

- ・自分でできることは自分でする子
- ・いろいろな事に興味を持ち、よく考える子
- ・自分の思いを表現できる子
- ・命を大切にし、思いやりのある子
- ・生き生きと遊べる子



中川こども園

教育・保育目標

心身ともに健やかな子どもを育成する
～いきいき のびのび 活動しよう～

めざす園児像

- のびのびと体を動かし、健康でいきいきと生活する子
- 自分で考え、言葉で表現し、行動する子
- 自分でできることは自分でしようとする子
- 友達や身近な人と関わり、思いやりのある子
- 色々なことに興味や関心をもち、最後まで取り組む子

めざす園像

- 笑顔があふれ、楽しいこども園
- 安心・安全なこども園
- 子育て支援の力になれるこども園
- 地域に開かれたこども園

努力目標

- 健康で安全な生活を送る大切さに気づかせ、身の回りのことは自分でしようとする意欲を育てながら、必要な習慣が身につけられるようにする。
- 様々な物事への興味関心を広げながら、自ら関わり、試し、表現しようとする気持ちを育て、集団の中で互いに育ち合えるような保育を工夫する。
- 一人一人の個性を認め、園児が安心して過ごせるよう支援していくと共に日常生活の中で視覚支援や環境構成などの配慮を行い、みんなが過ごしやすい保育のユニバーサルデザイン化を取り入れる。

めざす教職員像

- 子どもとのふれあいを大切にし、心に寄り添い一人一人を大切にする教職員
- 子どもの活動を豊かにし、体験からの学びを確かなものにする教職員
- 自ら課題を見つけ、前向きに研究する教職員
- 園児、保護者、地域に信頼される教職員

園時表

時間	0・1・2歳児	3・4・5歳児
7:30	早朝保育	早朝保育
8:00	登園・好きな遊び	登園・好きな遊び
9:30	おやつ	朝の会
10:00	なかよしタイム	チャレンジタイム
11:00	給食	きらきらタイム
12:00	昼寝	給食
13:15		終わりの会
14:00		1号認定児降園
14:45	めざめ	昼寝 (3・4歳2号認定児)
15:00	おやつ	おやつ
16:00	3号認定児(短時間認定児)降園	2号認定児(短時間認定児)降園
17:00	合同保育	合同保育
18:30～	延長保育	延長保育

園行事

- 4月 始業式 入園式 家庭訪問 はじめましての会
- 5月 内科健診 歯科検診 尿検査 遠足
こいのぼり集会 小学校合同交通訓練(5歳児)
- 6月 衣替え 歯科衛生指導 参観日 交通安全教室
- 7月 セタ会 プール開き 個別懇談会 終業式
1号認定児夏季休業日 夏季保育
- 8月 1号認定児夏季休業日 プール納め 夏季保育
- 9月 始業式 運動会 お月見会
- 10月 遠足 バス遠足 内科健診
- 11月 就学時健診 オープンスクール 食育指導
歯科衛生指導 焼き芋会
- 12月 生活発表会 クリスマス会 個別懇談会
終業式 1号認定児冬季休業日
- 1月 始業式 メモリアル集会
- 2月 節分豆まき会 参観日 小学校との交流会
入園説明会 進級説明会
- 3月 ひな祭り会 お別れ会 卒園式

≪毎月≫ 避難訓練 身体計測 誕生会 交通訓練
ALT 活動 図書館巡回お話し会 保健指導

I こども園の生活について



I 教育・保育時間 *できるだけスタート時間を一定にし、子どものリズムを習慣化してください。

◎ 3～5歳児は、**8：30**までに登園させてください。

◎ 0～2歳児は、**9：00**までに登園させてください。

1号認定児（3～5歳児）

『 8：00 ～ 14：00 』



- ・長期休業日
 - 春季休業日 3月25日 ～ 4月 6日
 - 夏季休業日 7月21日 ～ 8月31日
 - 冬季休業日 12月25日 ～ 1月 6日

・預かり保育

	月曜日～金曜日 14:00～18:00	土曜日・長期休業日		
		8:00～13:00	13:00～18:00	8:00～18:00
利用料	400 円	500 円	500 円	1,000 円

*1回の利用料です。

*土曜日・長期休業日の預かりについては、昼食の弁当・おやつ代が50円必要です。

2号認定児（3～5歳児）・3号認定児（0～2歳児）

【保育短時間認定（8時間内）】

『 8：00 ～ 16：00 』

- ・早朝保育時間 7：30 ～ 8：00
- ・延長保育時間 16：00 ～ 19：00（最長）

【保育標準時間認定（最長11時間）】

『 7：30 ～ 18：30 』

- ・延長保育時間 18：30 ～ 19：00（最長）

2号及び3号の保育標準時間認定の方は、就労時間により最長11時間の利用が可能ですが、園運営の参考とさせていただくため、7：30～8：00を「早朝保育時間帯」、16：00～18：30を「夕方保育時間帯」とし、次のとおり運用させていただきます。

・早朝保育時間帯 7：30 ～ 8：00

*利用される場合は、前日までにお知らせください。

・夕方保育時間帯 16：00 ～ 18：30

*延長保育を必要とする理由及びお迎えの時間を把握させていただくため、利用状況確認票を記入していただきます。

*延長保育を利用する場合は、別に1回100円の料金が必要となります。

■保護者の方へお願い

土曜日の利用については、希望保育とさせていただきます。保護者の方の仕事がお休みで、お父さん・お母さん又はおじいちゃん・おばあちゃんがお在宅の場合は、家庭内で少しでもお子様とふれあう時間を大切にいただき、ご家庭での保育にご協力をお願いします。

2 子どもの送迎について

- ・登降園は、保護者の責任でお願いします。
- ・園への進入路の市道は狭いので一方通行にしています。(別紙参照)
- ・駐車場周辺は車の出入りが多く危険です。登降園時、お子さんから目や手を離さないようお願いいたします。
- ・送迎は時間に余裕をもって、市道の通行時は速度を落としていただきますようお願いいたします。
- ・園の横、山際には駐車しないようお願いいたします。
- ・下記該当する場合は希望により、利用できます。

〈登園時〉

地 区	多々良木・納座・川上	他地域
5 歳児1号認定児	スクールバス利用可	小学生と登園可
5 歳児2号認定児	保護者送り	小学生と登園可

＊小学生との集団登園は9月からです。

＊スクールバスは4月から乗車可能です。

〈降園時〉

地 区	立脇 愛タウン 多々良木 石田 伊由市場 納座 山内 澤 物部	桑市 物部上
4・5 歳児1号認定児	スクールバス利用可	保護者迎え

＊スクールバスは始業式の次の日から乗車可能です。

- ・台風等により警報が発令された場合は、**1号認定は臨時休園**となります。(市内統一)
2号・3号認定児は平常保育ですが、小学校は休みになりますので、5歳児も保護者と登園してください。また、気象状況等によっては保育時間内であっても園児の安全確保のため、急に迎え依頼の連絡をする場合もありますがご協力をお願いします。
- ・避難情報等発令時は「**避難情報等が発令されたときのこども園の対応について**」に基づき対応しますのでご協力をお願いします。
- ・非常災害時は別に定める消防計画等により対応します。

3 服装について

○通園服

- ・薄着で活動しやすいもの、また、汚れてもよいもの、汗を吸収するもの、自分で着脱しやすいものを着用させてください。

＊スカート・タイツ・つりズボン・前ホックのズボンは好ましくありません。

- ・3～5歳児は制服を着用します。(4月～5月・10月～3月)

＊0～2歳児の服装は自由です。

- ・制服には名札をつけます。
- ・夏服は自由。衣替えの期間中

○運動靴(運動しやすいもの)

- ・靴は履きやすく、足にあったものを履かせてください。サンダルは不可。

○黄色の安全帽子

- ・黄色い帽子を着用します。(3歳以上児に交通安全協会より寄贈されます)

○ハンカチ・ティッシュ

- ・消えないように油性マジックで名前を記入してください。



☆制服・体操ズボンは、下記取扱店で直接お買い求めください。

<制服>

大野化粧品店
TEL677-0090

<体操ズボン>

スポーツゾーンやましょう
TEL677-0141

4 欠席の場合

- ・欠席の場合は、当日の8:30までにコドモンへ入力してください。
8:30以降は必ず電話連絡でおねがいします。
- ・登園が遅くなる場合も連絡をお願いします。
- ・小学生と集団登園する5歳児は、欠席や集合時刻に遅れる場合は、同じ地区の小学生（登校班の高学年）か小学生の保護者に必ずその旨知らせてください。
- ・感染症の場合は、登園許可書を提出してください。
（「子どものかかりやすい伝染病」及び「お子様の健康に関して」の冊子を参考にしてください。）

5 給食について

- ・給食は、完全給食です。(1号認定のお子さんも同様)
- ・献立表は毎月別途お知らせします。
- ・3号認定児(0~2歳児)は午前と午後、2号認定児は午後に間食をします。
- ・アレルギー体質で除去食を希望される方は、医師の記載による生活管理指導表（アレルギー疾患用）及びその他必要書類を添えて申し出てください。(半年毎に取り直しが必要)
- ・満2歳まで、未摂取の食品は、基本的に園では提供しません。毎月別途お知らせする献立表で未摂取の食品を確認してください。満2歳以降は未摂取食品の除去は行いません。アレルギー又はアレルギーの可能性により除去が必要な場合は、医師の記載による生活管理指導表（アレルギー疾患用）及びその他必要書類を提出してください。



【食物アレルギーによる除去食対応を希望される方の給食の提供について】

新規・継続を問わず、食物アレルギーに伴い、除去食を希望される方については保護者の同意の提出確認ができた場合に限り給食（除去食）を提供いたします。お子様の命に関わる重要な事ですので、給食開始日に手続きが間に合わない場合は、お弁当の持参をお願いすることとなりますのでご理解願います。

6 家庭連絡について

- ・通信・プリントの発行・行事内容や諸連絡などを、その都度お知らせしますので必ず目を通してください。
- ・連絡ノート・・・捺印（サイン）をお願いします。急な場合は電話連絡をします。

7 その他

- ・おもちゃやおやつは持たせないでください。
- ・通園かばんに、キーホルダーなどたくさん付けないようにしましょう。
また、かばんの中は毎日点検してください。



II 健康・保健面について

I 独立行政法人 日本スポーツ振興センターの加入について

- ・通園路での登降園時の事故や教育・保育時間内に起きた事故に対して医療費の一部が給付費（医療保険並の療養に要する費用の4/10）として支給されます。
- ・但し交通事故など第三者から医療費が支払われる場合や治療費が少額の場合は対象外となります。

※給付される場合は福祉医療費助成制度（乳児医療券、母子医療券）は使用できません。

*保護者負担金 年間200円 入園後に加入申込書を配布します。

2 保健衛生について

○検査・健診 身体の様子や自分を知るといことで、いろいろな検査・健診があります。

- ・園医による内科健診（年2回）・歯科検診（年1回）
- ・尿検査（年1回）・身長体重測定（月1回）
 - *その都度連絡しますのでご協力ください。
 - *検査や健診の結果は、プリント等でお知らせします。
 - *市が実施する予防接種等は受けるようにしてください。
- ・就学時健診（内科・歯科・視力・聴力検査）・5歳児のみ（11月頃に実施）

○顔洗い、歯みがき、用便後の手洗い、帰宅後のうがいの習慣をつけてください。

○園医・園歯科医・園薬剤師

	園 医	園歯科医	園薬剤師
医療機関等名称	大植医院	河本歯科医院	夜久薬局
医師等氏名	松田 年司 医師	河本 宏 歯科医	夜久 泰造 薬剤師
所在地	朝来市多々良木1514	朝来市新井129	朝来市立野628
電話番号	678-1231	677-0010	677-0056

3 子どもの健康について

毎朝お子様の健康状態に注意をしていただき、園で元気に過ごせるよう、登園前には、必ず健康観察・検温をお願いします。身体の様子に変化を感じられる時は必ず登園時に担任に知らせてください。体調不良の場合は無理をさせないで、家庭でゆっくり体調を整えましょう。

園で発熱したときや熱がなくてもぐったりとして元気がない、吐いたり下痢をしたり、痛みがひどく園生活が続けられない時など、また、感染症が疑われる時は保護者に連絡をします。

感染症と思われるときは、医師の診断を受け、登園許可が出るまで休ませてください。許可用紙は病院でもらえます（朝来市内のみ）。用紙は園にもあります。
「子どものかかりやすい伝染病」や「お子様の健康に関して」を参考にしてください。

薬は、医師が処方したもので、教育・保育時間中に投薬が必要な場合のみ、保護者の希望により対応します。

安全・確実に内服する為に下記留意ください。

- ・登園時に「薬取り扱い票」に記入する。 ・連絡ノートにも内服依頼を記載する。
- ・薬の袋（容器）に名前を記入し、1回分を持参する。
- ・初回は、薬説明書を必ず持参し、看護師や保育教諭が内容を確認する。

○食物アレルギー・鼻炎・アトピー・その他持病など、気になることがあればお知らせください。

●病児保育・病後児保育について

こども園では、お子さんが病気の時はお預かりできません。どうしても仕事を休めないときなどに利用できる朝来市の病児保育・病後児保育の事業があります。

病児保育は年度毎に事前に登録が必要ですので、利用の可能性のある方は、年度初めに手続きをしておいて下さい。また、利用には条件がありますのでご確認ください。

☆病児保育を実施している朝来市指定施設（市内1診療所のみ） クリニックよしだ 虹色保育室 TEL 670-1200 ☆病後児保育を実施している朝来市指定施設（市内1保育園のみ） 枚田みのり保育園 TEL 672-5504 ※説明書・申請書等はこども園、こども育成課にも置いています
--

Ⅲその他

Ⅰ 保育料・授業料・給食費について

① 保育料について

- 3歳児クラスから5歳児クラスの子ども及び0歳児クラスから2歳児クラスの市民税非課税世帯の子どもを対象に幼児教育・保育の無償化となり利用者負担額は0円となります。(下図参照)
- 0～2歳児の保育料については、保護者の市民税所得割額（父母の税額を合算した額）により算定します。算定については年2回（4月と9月）行い、4月～8月分の保育料は前年度市民税額、9月～3月分の保育料は当該年度市民税額により決定します。（年度途中で変更となる場合もあります。）
- 0～2歳児の保育料の上限は23,000円です。
- 年度当初に満2歳で入園し、年度途中で満3歳の誕生日を迎えられた場合でも、翌年度の4月（3歳児クラス開始年度）から無償化が開始となるため、年度途中からの保育料が無償となることはありません。
- 令和5年4月1日から同時に入園する二人目以降の子どもが無償化となります。

② 給食費について

- 給食費については、在宅で子育てをする場合であっても生じる費用であることから、保護者負担となります。（ただし、低所得者世帯や、年収360万円相当世帯（※1）、第3子（※2）以降の子どもなどの副食費は免除されます。）

※1：該当となる世帯の多子軽減の兄弟カウントは、保育料と同様に年齢に上限なく兄弟のカウントをします。

※2：1号認定児は小学校3年生、2・3号認定児は就学前児童から数えて第2子以降の在園児

- 給食費の保護者負担額は1号認定児400円／月、2号認定児は500円／月となります。

③ 延長保育料・教材費・行事費

- 延長保育料・預かり保育料・その他雑費などについてはこれまで通り実費徴収します。

【利用者負担区分別一覧表】

年齢区分	3～5歳児クラス		0～2歳児クラス
認定区分	1号認定	2号認定	3号認定
保育料	無償		市民税非課税世帯無償 同時に入園する二人目以降無償
給食費	保護者負担		
預かり保育	実費徴収		
延長保育		実費徴収	実費徴収

- ・ 保育料・給食費は口座振替による納入を基本とし、翌月の5日に指定口座から引き落としとなります。（5日が休業日の場合は翌営業日）残高確認を十分に行之、振替不能になることがないようにお願いします。
- ・ 病気などの長期欠席は、保育料を免除できる場合があります。（診断書等の提出が必要となります。）
- ・ 理由なく1か月以上欠席される場合は退園していただくことがあります。
- ・ 保育料や給食費を2か月以上滞納された場合は退園していただくことがあります。また、地方税の滞納処分の例による処分（財産の差押え等）をさせていただきます。

2 職員配置について

【職員の配置基準】

クラス年齢	必要職員数（園児数：職員数）
0歳児	3人：1人
1・2歳児	6人：1人
3歳児	20人：1人
4・5歳児	30人：1人

【職員数】（令和5年4月時点）

職 名	人数
園 長	1人
副園長	1人
保育教諭	6人
介助員	2人
養護教諭	1人
調理員（パート含む）	3人
園務員（交代）	2人
保育補助教諭・土曜・早朝・延長パート	4人

3 施設・設備等の概要

施設種類	幼保連携型認定こども園		定 員	1号	30人	2・3号	40人
対象園児	1号認定	満3歳以上の就学前児童のうち2号認定以外の児童		3号認定	満3歳未満で保育を必要とする児童		
	2号認定	満3歳以上の就学前児童のうち保育を必要とする児童					
敷 地	面 積	2289.4㎡		う ち 園庭	1290.0㎡		
園 舎	構 造	木造地上1階		延べ面積	999.4㎡		

乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室	職員室	調理室	トイレ	その他
1	1	8	1	1	1	4	7

4 その他

★住所・氏名・世帯状況が変更となった場合は、必ず園へ報告願います。

★2号認定、3号認定の保護者の方で、勤務先・就労状況等が変更となった場合も、必ず園へ報告願います。

- ・要望、苦情等がありましたら園長までご相談ください。
- ・当園の敷地内は全面禁煙です。
- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

■虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (2) 当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行い、児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、虐待の防止や人権に関する啓発のための職員に対する研修を実施します。

■コドモンアプリ登録について

こども園業務システム導入に伴い、園児の登降園管理をアプリで行っています。入園されましたら、コドモンアプリの登録をお願いします。（登録できない場合は園へ要相談）

■写真掲載について

園で撮影した写真を使用することがあります。都合の悪い方は園にお知らせください。
（お便り等作成・コドモン発信※登録者のみ閲覧可能・そだちえ※写真販売での掲載）

IV 入園までに準備してください

I 心や体の準備 生活のポイント（主に3歳児以上のめやすです。）

お子様が元気に通園するために、次のことに気をつけてください。

「自分一人でできる」ということは自信につながりますが、全てを一度には無理ですので、一つずつ自分でできるように継続していきましょう。

- できるだけ身の回りのことが自分で出来るようにしましょう。
- 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- 毎日、洗顔・歯磨きを続けましょう。
- 朝ごはんは必ず食べ、登園前に排便する習慣をつけましょう。
- きらいなものでも少しずつ食べられるようにしましょう
- 歩くことに慣れておきましょう。
- 治療の必要なところは入園までに治しておきましょう。



入園前に、これだけは必ずできなければというものではありません。初めての集団生活を控え、お子様は不安と期待の入り混じった気持ちで入園の日を待っていることと思います。お子様のありのままの姿を見ていただいて、少しずつ自分でできるよう励まし、不十分でも自分でできたことを褒めて自信を持たせるようにしましょう。生活をよりよく変える工夫をしていただくことが大切です。



2 年齢別準備物

☆家庭で準備していただくもの



		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備 考
入 園 時 準 備 物	制服				○	○	○	
	通園かばん	○	○	○	○	○	○	背負鞆（体に合ったリュック）
	絵本バック	○	○	○	○	○	○	布製
	うわばき				○	○	○	足に合った履きやすい物（0・1・2歳児は途中から）
	着替え袋	○	○	○	○	○	○	季節に応じた衣服（ズボン・Tシャツ・シャツ・パンツ・靴下など）汚れた衣服を入れるナイロン袋
	パジャマ・袋				○	○		2歳児は途中から
	手拭きタオル	○	○	○	○	○	○	ハンドタオル 紐は短くする
	口ふきタオル	○	○	○				乾いたタオル 毎日持ち帰り（給食時使用）
	食食用エプロン	○	○	○				2歳児は途中から不要（個々に連絡）
	水筒				○	○	○	肩から掛けられるもの
	歯みがき袋				○	○	○	歯ブラシ・コップを入れる。（歯磨き粉は不要）
	給食袋				○	○	○	おしぼり（口ふきタオル）・マスク・箸・ティッシュを袋に入れる。
	のりの手ふき				○	○	○	ハンドタオルくらいの大きさ
	雑巾	○	○	○	○	○	○	新しいタオル使用 無記名 2枚
	布団一式	○	○	○	○	○		2号・3号認定児のみ （5歳児2号認定児は夏季休業日期間使用）
	箱ティッシュ	○	○	○	○	○	○	全園児名前を記入（1箱）
	口拭きウエット	○	○	○				園で預かり（おやつ時使用）名前を記入
	哺乳瓶 200cc	○						毎日持ち帰り 哺乳回数分必要
	オムツ	○	○	○				園で預かり（1枚1枚に名前を記入）
	おしり拭き	○	○	○				園で預かり・名前を記入
	防災頭巾（座布団）				○	○	○	避難訓練時や有事に使用
	体操半ズボン （フオーターパンツ）					○	○	中川小学校と同じ物 運動会・遠足・他の集団活動時に着用

○手拭タオル・給食袋・歯ブラシ・コップは、毎日持ち帰りますので洗って持たせてください。

○着替え袋・絵本袋・歯ブラシコップ袋・給食袋（薄手で子どもが出し入れしやすい袋にし、名前をよく見えるように大きめに書いてください。）

○防災頭巾の作り方は別紙参照、市販のものでも構いません。

《着替え袋》

《絵本袋》

《歯ブラシコップ袋》

《給食袋》

横 30cm
縦 35cm
記 名

横 40cm
縦 37cm
記 名

横 20cm
縦 25cm
記 名

横 25cm
縦 20cm
記 名

☆ 一括購入及び園で購入するもの



品 名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
出席ノート・シール				○	○	○
名札				○	○	○
連絡帳	○	○	○	○	○	○
自由画帳			○	○	○	○
色帽子	○ (黄緑)	○ (青)	○ (オレンジ)	○ (黄)	○ (赤)	○ (ピンク)
氏名印 (新入園児のみ)	○	○	○	○	○	○
集金袋	○	○	○	○	○	○
お知らせ袋	○	○	○	○	○	○
粘土			○	○	○	○
粘土ケース			○	○	○	○
粘土板				○	○	○
はさみ				○	○	○
のり				○	○	○
クレパス				○	○	○
マーカー				○	○	○
作品袋				○	○	○
誕生日絵本	○	○	○	○	○	○

※○印は、各年齢で必要なものです。現在使用している用具が使える場合は、購入の必要はありません。

※出席ノート・シール、連絡帳、自由画帳、集金袋、粘土、作品袋、誕生日カード、誕生日絵本は毎年購入していただきます。

子どものかかりやすい伝染病

(医師の許可があるまで家庭での安静が必要)

<医師による登園許可書が必要な伝染病>

※許可書の用紙は園にありますのでご利用ください。

	病 名	主 な 症 状	侵入経路	潜伏期間	感染しやすい期間	休ませる期間のめやす
☆ ★	は し か (麻疹)	発熱・咳・鼻汁・目やに 目の充血・涙目 赤い融合した発疹	気 道 接 触 飛 沫	8～12 日	発症 1 日前から、発疹が でた後 4 日後まで	解熱後 3 日を経過するま で
☆ ★	3日はしか (風疹)	発熱・発疹 リンパ節の腫れ	気 道 接 触 飛 沫	16～18 日	発疹の出る 7 日前から、 でた後 7 日の間	発疹が消えるまで
☆ ★	水ぼうそう (水痘)	発熱 (しない場合もある) 発疹→水泡→かさぶた	気 道 接 触 飛 沫	14～16 日	発疹の出る 2 日前から、 かさぶたになるまで (回 りの赤みが消えるまで)	発疹がかさぶたになるま で
☆ ★	おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	発熱・耳の下から顎の下にかけ ての腫れと圧痛 (両側が腫れる時 が多いが片方の時もある)	気 道 接 触 飛 沫	16～18 日	発症 3 日前から耳下腺 腫脹後 4 日迄	耳下腺腫脹発現後 5 日経 過し、かつ全身状態が良好 になるまで
☆ ★	百 日 咳	鼻汁・くしゃみ・風邪の様な咳 →やがて長く続くかん高い咳・ 乳児の場合呼吸困難に陥り、治 療しないと 3 ヶ月くらいかかる	気 道 接 触 飛 沫	7～10 日	抗菌剤を服用しない場 合、咳出現後 3 週間を経 過するまで	特有の咳がなくなるまで、 又は 5 日間の抗菌性物質 製剤による治療が終了す るまで
☆	インフルエンザ (季節性)	高熱・頭痛・寒気・腹痛 全身痛・咳	気 道 接 触 飛 沫	1～4 日	発症前 24 時間から発病 後 3 日程度まで	発症後 5 日を経過し、かつ 解熱したあと 3 日を経過 するまで
	プール熱 (咽頭結膜熱)	発熱・目の充血・涙 目やに・まぶたの腫れ	結 膜 気 道 接 触	2～14 日	発熱、充血等症状が出現 した数日間	主な症状が消えたのち、2 日経過するまで
	はやり目 (流行性角結膜炎)	目の充血・涙・ まぶたの腫れ	結 膜 気 道 接 触	2～14 日	充血、目やに等症状が出 現した数日間	結膜炎の症状が消失して から
☆	新型コロナウイルス感染症	発熱・頭痛・咳・鼻水・倦怠感 味覚・嗅覚障害	接 触 飛 沫	2～14 日	発症後 5 日間	発症後 5 日を経過し、かつ 解熱した後 1 日を経過す るまで

☆印は予防接種があるもの

★印は一度かかったらかからないもの (終生免疫)

*インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は

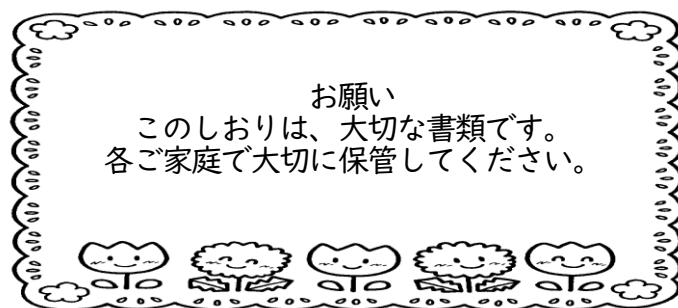
医師による登園許可書は必要ありません。

<医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な伝染病>

手 足 口 病	手足口に発疹や水泡が出来る・ 出現時に軽い発熱	経口(便) 接触飛沫	3～6 日	手足や口の中に水泡や 潰瘍が出た数日間	解熱後 1 日以上経過し、発熱 や口腔内の水泡等の影響が なく、 <u>普段の食事</u> がとれるま で
ヘルパンギーナ	発熱・喉に口内炎ができて痛む	経口(便) 飛沫	3～6 日	急性期の数日間 (便中に 1 箇月程度ウイルス排 出)	解熱後 1 日以上経過し、発熱 や口腔内の水泡等の影響が なく、 <u>普段の食事</u> がとれる迄
リンゴ病 (伝染性紅斑)	発疹の出かたが特徴的で出現・ 消失を繰り返す事がある	飛沫	4～14 日	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良くなるまで
帯状疱疹 (ヘルペス)	水泡ができ、神経痛や痒みを 訴える	接触	不定	発疹が出ている間	発疹がかさぶたになるまで
ウイルス性胃腸炎 (ロタ・アデノ・ノロ)	嘔吐・下痢・二次的に発疹	経口(便)	1～2 日	症状のある間と、症状消失 してから 1 週間	おう吐・下痢の症状がおさま り、普通の食事がとれるまで
突 発 性 発 疹	発熱 (3 日間) 不機嫌・下痢 熱 が下がると同時に発疹	飛 沫 経 接 触	8～14 日	明確に指示できない	熱が下がって 1 日以上経過 し、機嫌がよく全身状態が良 くなるまで
ようれんきんかんせんしょう 溶連菌感染症	発熱・喉の痛み・扁桃腺の肥大・ ブツブツの舌・発疹	気 道 接 触 飛 沫	2～5 日	抗菌薬を使用開始する 前と開始後 1 日目	抗菌薬内服後 24 時間から 48 時間経過するまで
R S ウィルス	鼻水・発熱・咳から始まり気管 支炎や肺炎を起こすことがある	気 道 接 触 飛 沫	4～6 日	呼吸器症状のある間	呼吸器症状がなくなり 全身状態が良くなるまで
マイコプラズマ肺炎	熱や咳・痰が激しく、解熱後も 咳が 3～4 週間続く	飛 沫 接 触	14～21 日	抗菌薬治療開始前と開始 後数日間	発熱や激しい咳がおさまる まで

<その他 集団生活でかかりやすいもの>とびひ・頭じらみ・水いぼなどがあります

本施設は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。一人ひとりの子どもが快適に生活し、感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐために、上記の感染症について登園許可書・登園届の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮していただき、お子様の健康状態が集団での生活が可能な状態となってから登園されますようご配慮ください。 ※登園届の用紙は園にあります



幼保連携型認定こども園

朝来市立中川こども園

〒679-3402

兵庫県朝来市桑市99番地

TEL 079-678-0077

FAX 079-678-0077